

第1回 鴨川市健康福祉推進計画策定委員会(地域福祉委員会)会議録

日時：平成27年8月17日（月） 午後3時15分～4時40分

場所：鴨川市総合保健福祉会館 2階研修室

〔出席者〕

No	選出区分	所属（職名）	氏 名	備 考
1	学識経験者	城西国際大学大学院 福祉総合学研究科長	増子 勝義	
2	福祉事業 関係者	鴨川市社会福祉協議会会長	服部 克巳	
3		鴨川市民生委員児童委員協議 会会長	榎本 豊	
4		鴨川市ボランティア連絡協議 会会長	井田 眞一	ボランティア団体代表
5		鴨川市老人クラブ連合会理事	篠原 榮治	高齢者団体代表
6		鴨川市心身障害者(児)福祉会 会長	栗原 定雄	身体障害者、知的障害者 団体代表
7		NPO 法人タナギ理事長	鎌田 麻子	精神保健福祉士
8	地域団体等 の関係者	鴨川市子ども会育成連盟会長	仲澤 博	
9		鴨川市商工会 商業部会長	四井与志雄	
10		鴨川市主任児童委員	根本 礼子	鴨川市国際交流協会理事

〔事務局〕

所属・職	氏 名
鴨川市長	長谷川 孝夫
鴨川市福祉課長	長谷川 寛
鴨川市健康推進課長	牛村 隆一
鴨川市子ども支援課長	羽田 幸弘
社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会 事務局長	鈴木 幸雄
鴨川市福祉課 課長補佐	大久保 孝雄

〔サポート〕

所属・職	氏 名
株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所	山下 淳也

[資料]

- ・ 次第
 - ・ 席次表
 - ・ 委員名簿
 - ・ 資料 1 鴨川市健康福祉推進計画策定委員会(地域福祉委員会)の運営方法について
 - ・ 資料 2 鴨川市健康福祉推進計画・地域福祉計画策定(兼地区座談会)説明資料
 - ・ 資料 3 鴨川市健康福祉推進計画・地域福祉活動計画の策定に係る地区別座談会報告書
【地域福祉計画関連・速報版】
 - ・ 資料 4 会議実施スケジュール
-

1 開会（午後3時10分） 司会 福祉課 大久保課長補佐

委嘱状の交付、配布資料の確認、出席委員数及び会議成立の報告。

また、会議録作成のため録音を行う旨の了承を得る。

2 あいさつ 鴨川市長 長谷川 孝夫

(要旨)

まず、皆様方には地域福祉委員を快くお引き受けいただき、心から感謝申し上げます。

今年度は、現行の健康福祉推進計画の最終年度に当たり、新たに平成28～32年の5カ年を計画期間とする第2期鴨川市地域福祉計画を策定するため、多角的な視点から、皆様方のご意見を頂戴することと致しましたので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、ご案内のとおり、市内12地区で座談会を開催させていただき、多くの市民の皆様から本市の健康福祉に関するご意見を伺って参りましたが、より多くのご意見等をお伺いするため、今後、市内の関係団体の皆さんへのアンケート調査の実施を予定しております。

なお、国の地域福祉計画策定指針におきまして、次期地域福祉計画の策定に当たっては、地域福祉の理念や基本目標はもとより、新たに生活困窮者の自立支援方策の位置づけとともに、総合支援や権利擁護の推進等、既存の地域福祉施策との連携に関する事項を盛り込むことなどが示されております。

いずれに致しましても、できる限り多くの皆さんの声をお聞きして参りたいと存じておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

3 委員長及び副委員長の選出、鴨川市健康福祉推進計画策定委員会(健康福祉委員会)への参画委員及び会議録署名人の選任

新たに委員長を選出するため、長谷川市長を仮議長として進行。全会一致により、榎本委員を互選した。

次に副委員長を選出するため、榎本委員長を議長として進行。全会一致により服部委員を互選した。

榎本委員から委員長就任のあいさつ後、会議録署名人に四井委員を指名する。

続いて、鴨川市健康福祉推進計画策定委員会の健康福祉委員会への参画委員3名を選出するに当たり、特に意見が無かったことから事務局に提案を求め、地域福祉分野を榎

本委員長、社会福祉分野として服部副委員長、そして児童福祉分野として根本委員をそれぞれ提案し、全会一致により承認された。

4 議事 議長 榎本委員長

鴨川市健康福祉推進計画策定委員会設置要綱第8条第1項の規定により、榎本委員長を議長として進行。

議事1 鴨川市健康福祉推進計画策定委員会(地域福祉委員会)の運営方法について

事務局より、資料1に沿って説明。特に質疑等無く、資料のとおり確認された。

議事2 第2期鴨川市健康福祉推進計画(地域福祉計画)の策定について

事務局より、資料2に沿って説明。資料のとおり確認された。

説明後における委員からの発言については、次のとおり。

(根本委員)

地区別座談会に出席しましたが、その資料中2点が気になった。

まず1点目は、予想以上に高齢化率が進んでいることに危機感を感じた。鴨川市で勉学に励む学生が、将来に亘って本市に定住する施策の推進と併せ、高額所得者についても積極的な住民票の移動を推進してはどうか。

もう1点は、健康増進分野となりますが、本市の空腹時の血糖値が県内2位ということに驚いた。なお、厚労省が6,200万円の予算を計上し、糖尿病などの予防プログラムを始めるというニュースを見たが、人件費や旅費は国の全額負担により外部から専門家を招聘し、宿泊型の保健指導を全国で展開するといった内容であったため、本市の充実した宿泊施設を活用し、これを観光産業と結びつけながら、「健康増進のまち」づくりに係る取り組みを期待します。

(服部委員)

私も、安房郡全体で糖尿病の数値が非常に高いことに驚きました。本市には食生活改善推進協議会が組織されており、味噌汁の塩分調査などをはじめ精力的に活動している。

比較的若い人が糖尿病で通院しているといった話も耳にするので、少しでも糖尿病を防ぐために、食生活改善に取り組む団体等の一層の支援が必要だと思っている。

(篠原委員)

熱中症で何人入院というテレビ報道を毎日のように見かけるが、身近な事案であれば、それだけ注意を払う意識が強く働くと考えられるため、全国ベースではなく、千葉県、できれば鴨川市で何人といった発表を行えないか。

(榎本委員長)

具体的な数字はともかく地域別の状況は可能と思われる。例えば、市内地区別の健診率など、ある程度項目を絞り込んだうえでの情報提供は可能と思われる。

(栗原委員)

気温が35度以上になると気象災害になるそうですが、その35度に到達しそうな場合、防災行政無線により熱中症予防を呼び掛ける注意喚起の放送をしてもらえれば、熱中症にかかる人が減るのではないかと思います。

(鎌田委員)

座談会での配付資料における地域別の資料は、非常に参考となった。

コミュニティは住んでいる地域という発想もあるが、共通した課題や問題に取り組む人たちの集まりもコミュニティだと思う。民間の団体が4月に一戦場公園で「あわアースひろば」というイベントを開催したが、食の安全やまちづくり、子育てといった共通の価値観を持つ人たちが市内の至る所から集うイベントで、私たちも障害の分野で参加した。

どのような人がどこにいるかを把握することは困難だと思うが、居住地域という切り口だけでなく、共通の価値観を持つ人たちのコミュニティにも何かしらの形でアプローチし、鴨川市のことを一緒に考える場が持てると、この計画も広がりを持たせられるのではないかと思います。

(榎本委員長)

共通の課題を持った人たちのコミュニティは当然あると思います。

他に第2期計画の策定に向けての具体的な課題や施策についてはいかがでしょうか。

地域に共通する健康づくりや認知症、生活困窮者、食生活や運動などの問題など、全市を挙げて取り組む課題も重要だと思います。

(牛村健康推進課長)

根本委員のご意見にあった宿泊型新保健指導は、市内の旅館やホテルを活用して、血糖値が高い方々が少しでも改善の意識を高め、具体的な実践につながるような取り組みを考えていきたいと思います。これまでは通いによる保健指導だけでしたが、宿泊を認める方向性が打ち出されてきていますので、今後の健康づくりの活動の中に取り入れていきたいと思います。

また、食生活改善推進員につきましては、現在、市内で200名を超える方が地域の中で活動し、昨年は県の調査も行われました。小学校単位ごとに学校との連携を図りながら、また高齢者の生活習慣についても協力をいただいております、今後も計画の中に位置づけていきたいと思っています。

さらに熱中症の情報につきましては、基準となる観測点が無いため、35℃といった気温をどう捉えるかが問題となります。なお、保健所では30度を超えると連絡網を使って飲食店に食中毒の警報を発令しています。救急搬送件数も増える傾向にあることから、有効な注意喚起について、栗原委員のご意見も踏まえて、検討させていただきたいと思います。

また、鎌田委員のコミュニティの捉え方についてですが、同じ目的や価値観を持った方々という発想は、障害のある人もない人も共に支え合って健康づくりや生きがいをいづくりに取り組む、つまり「共助」からさらに一步踏み込んだ「共生」という言葉でくくられ、今後、非常に重要な部分であると認識しており、これからの計画づくりに盛り込んでいければと思います。

(服部委員)

座談会で、県と協力した 10 年間の追跡調査結果が示されました。あの資料を健診の必要性に関する P R など、有効に活用することが必要だと思う。

(榎本委員長)

有効な情報を広く周知することも必要だと思います。

(服部委員)

自身の健康は最終的には自己責任ではあるものの、受診率の低迷を看過しての医療費の増嵩も問題である。保険料を支払って医者にかからないのは損だと言う人もおりますが、健康であること自体が幸せなことなのです。

座談会でのグループワークでは、90 歳以上となっても元気に働いている方に、健康法などについて話してもらうことなども有効ではないかという意見もありました。

(榎本委員長)

地域福祉計画は、子どもから高齢者までといった幅広い範囲を対象とするが、働きやすい環境づくりは、子育てしやすい環境づくりにつながると思います。

地域福祉の中で、子育て支援をどのように捉えていくのかという観点で、羽田子ども支援課長をお願いします。

(羽田子ども支援課長)

子育て世代のボランティアや、子育ても一つのコミュニティという捉え方などについてご意見がありましたが、国では平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」が開始され、地域を含めた社会全体で子育てをしていくという考え方が強く打ち出されました。

現在は、共働きで子育てするという家庭が非常に増えており、データの的にも核家族化が進む中、家族だけで子育てをしていくことが困難になっており、地域の方たちの協力を得ながら、地域ネットワークの中での子育てなどが話し合われています。

「子育て」というキーワードは、現在、少子化対策という側面が非常に色濃く、子育てする環境が良好であれば、お母さんたちが働きに出やすい、つまり経済的負担感の軽減が図られるといったようなことから、一層の子育て環境の整備に取り組んでおります。

また、合計特殊出生率、簡単に言いますと 1 組の夫婦から生まれるお子さんの数となりますが、沖縄や東北といった地域コミュニティがしっかりしている地域が高く、先ほど、向こう三軒両隣という意見がありましたが、子育て世代のお母さんたちへのアンケート結果では、地域に求めることとしては圧倒的に「声掛け」であったため、ぜひ地域の子どもたちに積極的な声掛けをお願いいたします。

なお、子育てと少子化対策は、地域づくりに大きく関係するため、今回の計画の中にその視点の取り組みも盛り込んでいただきたいと思います。

(榎本委員長)

ありがとうございました。また、次回以降の会議の中でももう少し具体的なコンセプトが出てくると思います。

(長谷川福祉課長)

同じ価値観を持つ方々のコミュニティについて、市内に百数十あるサークルやボランティア等の団体へのアンケートをこれから実施していく予定となっております。

高齢者は65歳以上と一般的に定義されており、高齢化率が進んでいることは数字が証明していますが、皆さんお元気で、70～75歳くらいまで普通に仕事をしている時代ですので、一概に高齢者として括する必要はないと思っています。

確かに、若い人が少なくなることにより高齢化率は上昇するので、雇用の場の確保は必要ですが、交通網の発展による首都圏への通勤圏化などといった逆転の発想や、インターネットを利用して鴨川で働く、いわゆる在宅勤務なども考えられます。

地区座談会において、他地域から転入してきた方から、鴨川の持ち味に関するPR不足、発信不足をご指摘いただきましたので、このようなことも計画に盛り込みたいと思います。

議事3 地区座談会の開催概要について

事務局より、資料3に沿って説明。資料のとおり確認された。

(榎本委員長)

地区別座談会の開催概要について説明がありましたが、何かご意見がございますか。特にないようでしたら、市長から何かございますか。

(長谷川市長)

本日は、地区別座談会における市民の皆さんからいただいたご意見等をはじめ、私どもが検討・分析した結果などをご説明させていただきました。

地域のささえ合い、向こう三軒両隣というご意見をいただきましたが、核家族が家族形態の主流である現代に即した自治会組織の再構築をはじめ、新しいコミュニティづくりの戦略的な仕組みづくりが非常に重要であると認識しておりますので、委員皆様方より、多様なご意見をお聞かせいただきたく、引き続き、よろしくお願いいたします。

現在、東京をはじめとした首都圏に若者が流失、一極集中しておりますが、より良い地域環境の創出により地方の人口減少に歯止めをかけるため、若者の流失抑制、UJIターンに係る施策の立案が求められております。

また、生産年齢に限らず高齢の方でも本市に移住してくれることにより、介護保険等の課題はありますものの、そこには消費と雇用が生まれます。如何に人口減少を抑制するかが重要であり、そのための戦略をこの計画の中に一つの課題としてしっかりと盛り込むことができればと存じておりますので、重ねてよろしくお願いいたします。

(榎本委員長)

次回の会議でも、本日課題としてご意見いただきました事項について、再度検討して参りたいと思います。以上をもちまして本日の議事は終了させていただきます。

5 その他

次回会議の開催時期について

事務局より、次回会議の開催時期について資料4に基づき説明。

関係団体等へのアンケート調査の実施及び結果の集計・分析等が取りまとまる10月頃の開催を目途とし、日程等が決定次第、改めて案内する旨説明し、了解を得た。

6 閉会（午後4時40分）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により会議録の内容について確認します。

平成27年 9月 2日

四 井 与 志 雄
